

平成 27 年度 ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価

評価結果報告書

平成 28 年 3 月 8 日

公益財団法人 日本高等教育評価機構

巻 頭 言

日本高等教育評価機構（以下、評価機構）は、平成 16(2004)年に私立大学などに対して第三者評価を実施する財団法人として発足し、平成 17(2005)年に大学機関別認証評価機関、平成 21(2009)年に短期大学機関別認証評価機関、平成 22(2010)年にファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価機関としてそれぞれ文部科学大臣から認証を受けました。更に、公益法人改革関連法に基づき、内閣総理大臣から公益財団法人の認定を受け「公益財団法人 日本高等教育評価機構」として平成 24(2012)年 4 月 1 日に新たな出発をしました。

評価機構のファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価は、専門職大学院の自主的な質保証の充実を支援し、広く社会の支持が得られるよう、個性・特色ある教育研究活動等の自律的な展開を支援・促進することを目的とし、①専門職大学院の特教育活動の状況を中心に、個性・特色に配慮した評価を行うこと②専門職大学院の規模や構成に合わせて選任された、国公立大学の関係者、関連する業界の関係者及び学協会等の有識者、ファッション・ビジネス分野における実務経験者などによる評価（ピア・レビュー）を中心に行うこと③専門職大学院が作成する自己点検評価書及びエビデンスに基づき、コミュニケーションを重視しながら評価を実施すること、などを特徴としています。

ファッション・ビジネス系専門職大学院評価判定委員会において最終的な判断を行った上で、「評価結果報告書」をまとめ、平成 28(2016)年 3 月 8 日の評価機構理事会の承認を得て、ここに公表することとなりました。

評価実施の専門職大学院におかれましては、この認証評価のプロセスと結果を有効にご活用いただき、今後さらに発展されることを切に願っています。

今後は本年度実施した評価基準や方法等について、当該大学院や評価員等のご意見、ご要望を踏まえて、当該分野の専門職大学院の発展に寄与できる評価を目指して、更に研さんしていく所存であります。今後ともご支援とご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

最後に、本年度の認証評価の実施に当たりまして、設立母体である日本私立大学協会、同附置私学高等教育研究所をはじめ、本評価機構のシステム構築のためにご尽力いただきました関係者、また、本年度の評価実施の文化ファッション大学院大学、ファッション・ビジネス系専門職大学院評価判定委員会委員、評価員など、ご協力をいただきました多くの方々に衷心より御礼申し上げます。

平成 28(2016)年 3 月
公益財団法人 日本高等教育評価機構
理事長 黒田 壽二

目 次

I	平成 27 年度 ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価について	
1	評価機構の概要	7
2	目的	7
3	申請専門職大学院	7
4	評価体制	7
5	経過	8
6	評価結果の概要	10
	公益財団法人日本高等教育評価機構ファッション・ビジネス系専門職大学院	11
	評価の判定に関する細則	11
	ファッション・ビジネス系専門職大学院評価判定委員名簿	13
	評価員名簿	14
II	平成 27 年度 ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価 評価結果	
1	文化ファッション大学院大学	17

I 平成 27 年度 ファッション・ビジネス系
専門職大学院認証評価について

1 評価機構の概要

評価機構は、日本の私立大学の約7割が加盟する日本私立大学協会を母体として設立された機関です。日本私立大学協会は、平成12(2000)年4月に附置機関である私学高等教育研究所を設立し、主として私立大学の立場から大学評価システムの具体的なあり方に関する研究を行ってきました。その結果、私立大学の規模と多様性に対応できる柔軟かつ弾力的な評価システムが必要との基本的認識を得て、個々の大学の特性に配慮した評価を実施する認証評価機関の設立を決議し、平成16(2004)年に、文部科学大臣から財団法人として設立の許可を得ました。その後、認証評価機関として必要な条件を整え、翌平成17(2005)年には文部科学大臣から大学の評価を行う認証評価機関として認証を受けました。また、平成21(2009)年に短期大学の認証評価機関として、平成22(2010)年にはファッション・ビジネス分野の専門職大学院の認証評価機関として認証を受けました。さらに、平成24(2012)年4月1日には公益法人改革関連法に基づき、内閣総理大臣から公益財団法人の認定を受けました。

2 目的

評価機構が、専門職大学院からの要請に応じて行う評価は、我が国の専門職大学院の発展に寄与するために、以下のことを目的として評価を行います。

- (1) 各専門職大学院が行う自己点検・評価の結果分析を踏まえ、評価機構が定める「評価基準」に基づき、教育研究活動等の総合的な状況を評価するとともに、自己点検・評価の検証を行い、各専門職大学院の自主的な質保証の充実を支援すること。
- (2) 各専門職大学院が教育研究活動等の総合的な状況を適切に社会に示すことにより、広く社会の支持を得ることができるよう支援すること。
- (3) 各専門職大学院の個性・特色に配慮した評価を行うことにより、各専門職大学院の個性・特色ある教育研究活動等の自律的な展開を支援・促進すること。

3 申請専門職大学院

平成27(2015)年度は、1専門職大学院の認証評価の申請がありました。専門職大学院の名称は以下のとおりです。

(1) 認証評価（1 専門職大学院）（五十音順）

1. 文化ファッション大学院大学 ファッションビジネス研究科

4 評価体制

評価を実施するにあたっては、国公立大学・大学院の関係者及び社会、経済、文化等各方面の有識者で構成する「ファッション・ビジネス系専門職大学院評価判定委員会（以

下、判定委員会)」の下に、団長 1 人を含む評価員で評価チームを編制しました。担当評価員は、専門職大学院の教育研究分野や地域性などの状況が多様であることを勘案し、国公立大学の関係者、関連する業界の関係者及び学協会等の有識者、申請専門職大学院の課程に係る分野に関し実務の経験を有する者などの中から申請専門職大学院を適切に評価しうる評価員を選出しました。

平成 27(2015)年度は 8 人の判定委員会委員と 4 人の担当評価員の体制で実施しました（判定に関する細則、評価体制図、判定委員会委員名簿、担当評価員名簿は 11 ページ以降を参照）。

5 経過

(1) 書面調査の開始

評価チームの評価員は、評価機構の定める六つの「基準」に基づき、専門職大学院から提出された自己評価報告書の検討・分析などを行い、所見や質問、確認事項、コメントを作成し、評価機構へ提出しました。

(2) 第 1 回評価員会議の開催

とりまとめたコメントをもとに、第 1 回評価員会議を開催し、評価員の役割分担を決定しました。その後、評価員は担当基準の書面調査の結果をまとめました。

(3) 実地調査と第 2、3、4 回評価員会議の開催

書面調査の結果をもとに実地調査を実施しました。書面調査の過程で生じた疑問点などを確認することを主な目的として専門職大学院関係者と面談を行い、自己評価報告書では確認ができなかった事項(施設設備や実地でしか閲覧できない資料など)について、適宜調査を行いました。同時に、学生などとの面談も実施しました。

実地調査期間中に、第 2、3、4 回評価員会議を開催し、評価員間で情報の共有や意見交換を行いました。

(4) 「調査報告書案」の作成（評価チーム）と第 5 回評価員会議の開催

書面調査と実地調査の結果を踏まえ、評価チームは「調査報告書案」を作成し、第 5 回評価員会議においてとりまとめました。

(5) 「調査報告書案」に対する意見申立ての受付

評価チームが作成した「調査報告書案」を専門職大学院に送付し、意見申立てを受付けました。

その結果、意見申立てはありませんでした。

(7) 「評価報告書案」に対する意見申立ての実施

判定委員会が作成した「評価報告書案」を専門職大学院へ送付し、同報告書案に対する意見申立てを受付けました。

その結果、意見申立てはありませんでした。

(8) 理事会における承認

平成 28(2016)年 3 月 8 日の理事会において、判定委員会から提出された「評価報告書案」が承認され、評価結果が決定しました。

(9) 通知

評価結果を専門職大学院へ通知するとともに、文部科学大臣へ報告し、刊行物及びホームページ等を通じて社会に公表します。

評価の経過一覧

年月日	実施項目
平成 26(2014)年 7 月末	平成 27 年度 ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価申請書を受理
9 月 22 日	平成 27 年度 ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価自己評価担当者説明会を開催
11 月 28 日	大学へ実地調査日程の通知
平成 27(2015)年 6 月 8 日	第 1 回ファッション・ビジネス系専門職大学院判定委員会開催(評価の概要説明等)
	専門職大学院へ担当評価員の通知
6 月 29 日	平成 27 年度 ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価担当評価員セミナーの開催
6 月 30 日	自己評価報告書を受理
	即日、評価チームに送付し、書面調査を開始
7 月 28 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 20 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 3 日	大学から「書面質問」に対する回答を受理
9 月 30 日	実地調査の実施
	9 月 30 日 第 2 回評価員会議開催
	10 月 1 日 第 3 回評価員会議開催
～10 月 2 日	10 月 2 日 第 4 回評価員会議開催
10 月 20 日	第 5 回評価員会議開催
12 月 15 日	「調査報告書案」のとりまとめ(評価チーム)
12 月 17 日	専門職大学院へ「調査報告書案」を送付
平成 28(2016)年 1 月 8 日	専門職大学院から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理(意見なし)
2 月 3 日	第 2 回判定委員会開催(評価の判定、「評価報告書案」のとりまとめ)
2 月 4 日	専門職大学院へ「評価報告書案」を送付
2 月 12 日	専門職大学院から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理(意

	見なし)
3月1日	第3回判定委員会の開催(評価結果の確定)
3月8日	第4回理事会開催(評価結果の承認)
3月8日	専門職大学院へ評価結果を通知
3月9日	文部科学大臣へ報告
3月28日	社会へ公表

6 評価結果の概要

認証評価の申請があった1専門職大学院は評価機構が定める大学評価基準を満たしており、「適合」と判定しました。

「適合」とした専門職大学院

文化ファッション大学院大学 ファッションビジネス研究科

資料

公益財団法人日本高等教育評価機構ファッション・ビジネス系専門職大学院 評価の判定に関する細則

(目的)

第1条 この細則は、公益財団法人日本高等教育評価機構（以下「本機構」という。）のファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価に関する規程（以下「ファッション専大院評価規程」という。）第10条（評価報告書案の作成）第6項の定めにより、判定に関し必要な事項を定めるものとする。

(適合)

第2条 本機構が定めるファッション・ビジネス系専門職大学院評価基準（以下「評価基準」という。）をすべて満たしているとファッション・ビジネス系専門職大学院評価判定委員会（以下「ファッション専大院判定委員会」という。）が判断した専門職大学院に対し、ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価結果（以下「評価結果」という。）を「適合」とする。

(不適合)

第3条 本機構が定める評価基準のうち、満たしていない評価基準が1つ以上あるとファッション専大院判定委員会が判断した専門職大学院に対し、評価結果を「不適合」とする。

2 評価の過程において、虚偽報告や事実の隠蔽等重大な社会的倫理に反する行為が意図的に行われているなどとファッション専大院判定委員会が判断した専門職大学院に対し、評価結果を「不適合」とすることができる。

(保留)

第4条 前条第1項の専門職大学院のうち、評価結果が決定した翌年度4月1日から原則1年以内にその基準を満たすことが可能であるとファッション専大院判定委員会が判断した専門職大学院に対し、評価結果を「保留」とする。

2 評価結果が「保留」とされた専門職大学院の保留期間は、原則1年間とする。

3 前項のほか、ファッション専大院判定委員会の判断により、保留期間を変更することができる。

4 評価結果が「保留」とされた専門職大学院から、保留期間内に再評価の申請がなかった場合は、「不適合」とする。

(基準項目ごとの評価)

第5条 ファッション専大院判定委員会は、評価基準の基準項目ごとの状況を勘案し、「基準項目を満たしている」又は「基準項目を満たしていない」のいずれかの評価を行い、その「理由」を記述する。

- 2 専門職大学院の自己点検評価書の内容を踏まえて、分野の特性、規模や地域性を考慮し、対象専門職大学院が掲げる使命・目的等に沿った制度・システムなどの整備・機能状況及び関連エビデンス等を中心に前項の評価を行うものとし、制度・システムなどの整備・機能状況により「優れた点」、「改善を要する点」、「参考意見」を記述する。

(評価基準ごとの評価)

第6条 ファッション専大院判定委員会は、専門職大学院の自己点検評価書の内容を踏まえて、基準項目ごとの評価の状況を勘案し、評価基準ごとに「基準を満たしている」、「基準を概ね満たしている」又は「基準を満たしていない」のいずれかの評価を行う。

- 2 全ての基準項目の要求が満たされており、かつ「改善を要する点」の指摘がない場合は、「基準を満たしている」と評価する。
- 3 全ての基準項目の要求が満たされているが、「改善を要する点」の指摘がある場合は、「基準を概ね満たしている」と評価する。
- 4 満たされていない基準項目が1つ以上ある場合は、「基準を満たしていない」と評価する。

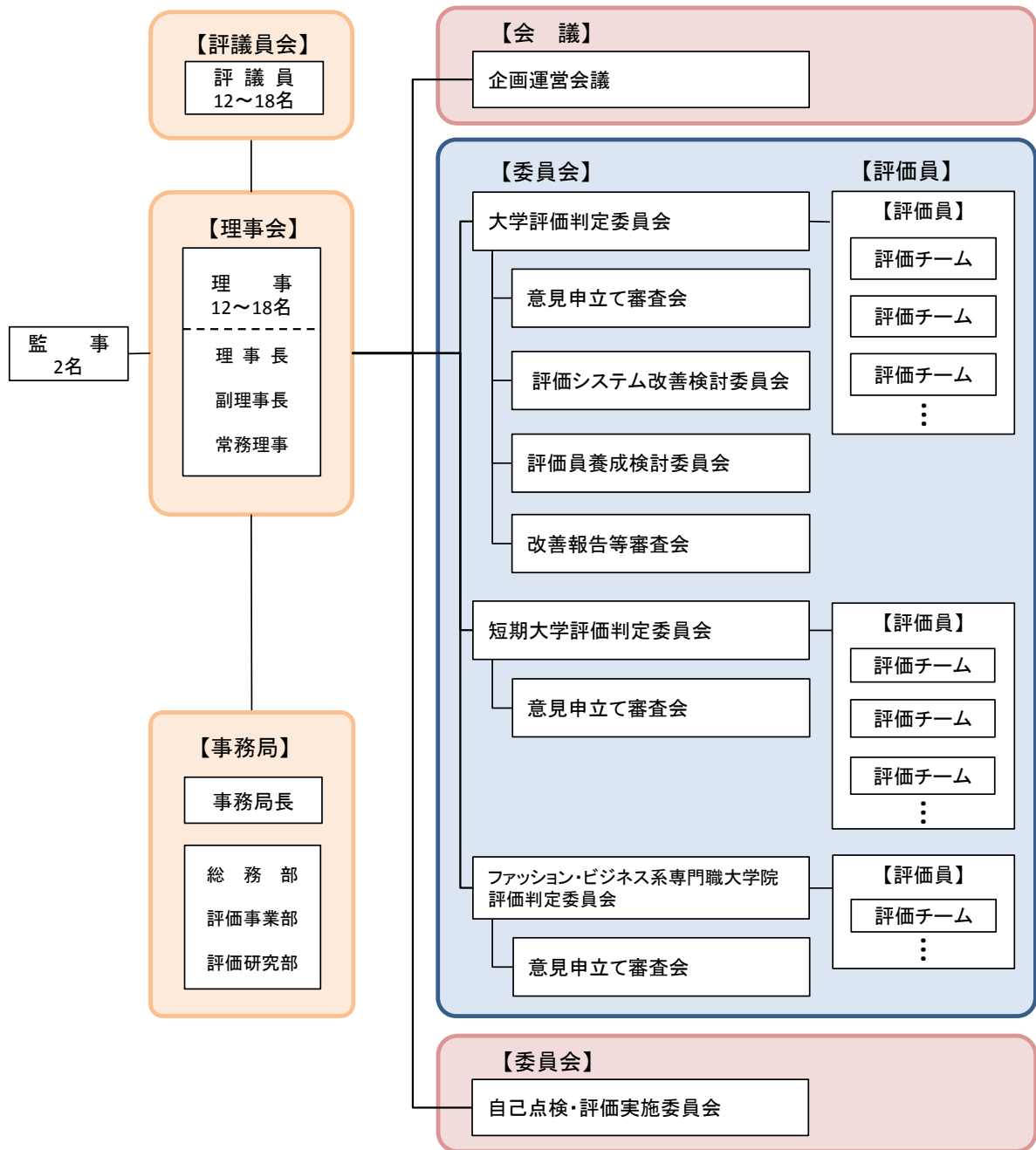
(改廃)

第7条 この細則の改廃は、ファッション専大院判定委員会の議を経て本機構理事長の承認を得るものとする。

附 則

この細則は、平成26年4月1日から施行する。

組織図



ファッション・ビジネス系専門職大学院評価判定委員名簿

(平成 28(2016)年 3 月現在 委員長・副委員長以外は五十音順)

役名	名前	所属機関・役職
委員長	相良 憲昭	公益財団法人日本高等教育評価機構 副理事長
副委員長	中村賢二郎	学校法人杉野学園 理事長 杉野服飾大学 学長
委員	市川 駿	日本繊維製品・クリーニング協議会 専務理事
〃	岡本 義行	法政大学 大学院政策創造研究科教授 ファッションビジネス学会 理事

役名	名前	所属機関・役職
委員	西田 光治	一般財団法人日本ファッション教育振興協会 事務局長
〃	萩平 勉	一般財団法人ファッション産業人材育成機構 理事長
〃	前田 早苗	千葉大学 普遍教育センター 副センター長、 教授
〃	見寺 貞子	神戸芸術工科大学 デザイン学部長、教授

評価員名簿

(平成 28(2016)年 3 月現在 五十音順)

名前	所属機関・役職
久保 猛志	金沢工業大学教授、教育点検評価部顧問
丹田 佳子	武庫川女子大学生活環境学部情報メディア学科教授
見寺 貞子	神戸芸術工科大学芸術工学部ファッションデザイン学科教授
山崎 清	学校法人京都成安学園（成安造形大学）学園専務理事、事務局長職務代理

Ⅱ 平成 27 年度 ファッション・ビジネス系
専門職大学院認証評価結果

1 文化ファッション大学院大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、文化ファッション大学院大学ファッションビジネス研究科は、日本高等教育評価機構が定めるファッション・ビジネス系専門職大学院評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

ファッション及びファッションビジネスに特化した専門職大学院として、理論と実践を架橋した教育・研究を行っており、建学の精神や使命・目的は具体的に示されている。また、これらをより一層簡潔に文章化した「ファッション知財を世界市場へ(Fashion intellectual property for the global market)」をキャッチフレーズにしている。使命・目的、教育目標等は、各種印刷媒体や大学院ホームページ、入学式他での学長の挨拶等を通じて学内外に周知されており、教職員の理解と支持を得ている。

「基準2. 教育課程」について

教育目的の達成に向けて教育課程編成方針を明確に定めており、履修モデルを設定することによって、理論的教育と実務的教育の架橋に留意した体系的な教育課程が段階的に編成されている。デザイン系科目、テクノロジー系科目、マネジメント系科目がバランス良く配当され、講義科目、演習科目、プロジェクト科目の内容がそれぞれ段階的に工夫されている。教育目的を踏まえ実践的な教育を行えるよう、学内外における教育研究を可能にする科目等、専門職大学院として特色ある取組みも行っている。単位認定や評価方法、評価基準、専門職学位課程の修了要件なども適切に定められている。

「基準3. 学生」について

研究科及び専攻別のアドミッションポリシーは明確に定められ、周知されている。専攻に応じた入学者選抜方法の工夫をしているが、入学者数が入学定員を下回っている状態が続いている。小規模な専門職大学院であり、少人数教育の特色を生かして、専任教員によるオフィスアワー等での個別面談を通じた助言・指導が行われている。学生支援体制は、学生生活委員会等の委員会、各研究室の専任教員、教学事務室等が連携して組織的に取組む体制がとられている。

「基準4. 教員」について

明確に定められた組織編制の基本方針に基づき、教育課程の遂行に必要な教員を適切に配置しており、専門職大学院設置基準を満たしている。教員の採用・昇任の基準は、教員選考基準と細則に定められており、実務家教員の採用に関しては、特別講義等での授業経験を考慮している。専任教員の教育担当時間は適切に配分されており、研究日も確保している。教員の資質向上と教育研究の活性化のために、大学は、研修会の実施、繊維・アパレル産地の現状視察、紀要の発行等を行っている。また、専任教員の大多数が「ファッシ

1 文化ファッション大学院大学

ョンビジネス学会」に所属し、毎年全国大会で研究発表を行っている。

「基準5. 教育研究環境」について

法人内の他の大学等の附属施設を教育研究や課外活動等で共同利用しており、多様な付属機関と教育研究施設・設備を備え、機器・設備の利用を予約制にするなどの措置を講じて教育効果と学生満足度を高めている。建物の耐震補強工事は概ね終了している。建物及び施設・設備については、法定点検と自主点検を行っており、安全な環境の整備に努めている。また、省エネルギー策にも取り組んでいる。

「基準6. 自己点検・評価」について

小規模な専門職大学院であることから、教職員の負担を考慮して隔年で自己点検・評価を実施し、自己点検報告書が作成されている。当該年度の事業計画とそれに対する報告・結果、各種会議体ごとの当該年度の課題、それに対する取組みの結果と点検・評価、今後の課題、議事録（要旨）で構成され、PDCAサイクルの仕組みが回るよう、自主的・自律的な自己点検・評価が行われている。

総じて、ファッションビジネス分野の先駆的な専門職大学院として、明確な使命・目的、教育目標のもと、教育・研究を行っており、ファッション分野の今後を担う人材が輩出するなどの着実な成果を挙げるとともに、国際化を積極的に推進する取組みを行うなど、この分野の先導的な教育機関として重要な役割を果たしており、今後の更なる発展が期待される。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準1. 使命・目的等

【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

グローバル視点での「日本ブランド」を創造し、世界に発信できる「知財創造産業のビジネスモデル」を確立・実践する人材育成の要請を受け、理論と実践を架橋した教育・研究を行う専門職大学院として、平成18(2006)年に開学した大学院大学である。

「ファッション分野における知財創造ビジネスのビジネスモデルを確立し、国際的に通用するファッション価値を創造・具現化させ、グローバル視点に立つ独自のブランドを確立できる人材を育成する」を建学の精神として掲げ、これに基づき、使命・目的を「知財

1 文化ファッション大学院大学

創造ビジネスのビジネスモデルを確立するための研究を行い『国際的に通用するファッション価値を創造・具現化させ、グローバル視点に立つ独自のブランドを確立できる人材』を育成する」としている。ファッション及びファッションビジネスに特化した日本で唯一のファッション分野の専門職大学院として、ファッションビジネスの発展に寄与していくことも使命・目的としている。

建学の精神や使命・目的の記述は、具体的に示されており、明確である。また、建学の精神と、それに沿った使命・目的をより一層簡潔に文章化して、「ファッション知財を世界市場へ(Fashion intellectual property for the global market)」をキャッチフレーズにしている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

ファッションビジネス研究科に、ファッション知財を創造するクリエイターを育成するファッションクリエイション専攻と、ファッション知財をビジネスに結実させるファッションビジネス・マネージャーを育成するファッションマネジメント専攻の二つの専攻を設置していることが、個性であり大きな特色である。

研究科の目的は学則に明記されており、クリエイション分野とマネジメント分野の二つの専攻における「ファッションビジネスにおける高度な能力を持ったリーダーの育成」と「グローバルに展開できる新たなビジネスモデルの追求」を特色としている。

研究科の使命・目的は平成 18(2006)年の開学以来堅持しているが、社会の要請を踏まえた変化への対応については「教育・研究委員会」での全体的な調整を経て、教授会で検討している。

学校教育法、大学院設置基準、専門職大学院設置基準等の法令に適合している。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び三つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

1 文化ファッション大学院大学

【理由】

役員、教職員を含めた学内外への周知及び理解と支持については、入学案内や文化学園案内等の印刷媒体、大学院ホームページ、入学式や学位記授与式、「文化ファッション大学院大学ファッションウィーク(BFGU FW)」等での学長の挨拶等を通じて十分に行われており、理解と支持が得られている。また、中長期的な計画や三つの方針には、使命・目的及び教育目的が反映されている。

ファッションビジネス研究科にファッションクリエイション専攻とファッションマネジメント専攻の2専攻が設置されている。また、前者にはファッションデザインコースとファッションテクノロジーコースが、後者にはファッション経営管理コースが設けられており、大学院の使命・目的及び教育目的を反映した組織構造になっている。なお、ファッション経営管理コースには、3年以上の社会経験を有する院生の起業を促進するための「起業プログラム」も設けられている。

基準2. 教育課程

【評価結果】

基準2を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 教育目的の達成に向けた教育課程編成方針の明確化等

- 2-1-① 専門職大学院の使命・目的及び教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-1-② 教育課程編成方針と学位の名称及び学位授与方針との整合性

【評価結果】

基準項目2-1を満たしている。

【理由】

専門職大学院として、教育目的である「知財創造ビジネスのビジネスモデルを確立する研究を行い、国際的に通用するファッション価値を創造・具現化させ、グローバル視点に立つ独自のブランドを確立できる人材を育成する」の達成に向けて、1 研究科・2 専攻を設置している。

その教育課程編成方針は、2年間を通じて段階的に学修できる科目構成、必修科目と両専攻・コースが履修できる選択科目で構成、理論と実践を融合させるために講義科目、演習科目、プロジェクト科目で構成、修了作品または修了プロジェクト報告書を修了要件とする、他の専攻の科目と連携を保つ、と明確に定められており、大学院ホームページや募集要項等で周知されている。

授与する学位の名称は、ファッションクリエイション専攻では、「ファッションクリエイション修士（専門職）」ファッションマネジメント専攻では、「ファッションマネジメント修士（専門職）」であり、学位の名称及び学位授与方針との整合性がとられている。

2-2 教育課程編成方針に沿って理論的教育と実務的教育の架橋に留意した体系的な教育

課程の編成

- 2-2-① 教育課程編成方針に沿った授業科目の適切な配置と、理論的教育と実務的教育の架橋に配慮した体系的な教育課程の編成
- 2-2-② ファッション・ビジネス系の職業分野における人材養成及び学位名称に照らして適切な人材養成の期待に応え得る教育課程の内容・水準
- 2-2-③ 次の各事項を踏まえた教育課程の内容
1. 教育課程が、クリエイションとマネジメントを総合的に扱うファッション・ビジネスの実務に必要な専門的な知識、思考力、分析力、創造力、企画力等を修得させるとともに、高い倫理観及び国際的視野を持つプロフェッショナルの人材を養成する観点から適切に編成されていること。
 2. 以下の科目が養成目的に応じて重点的に、かつ、バランス良く履修できるよう、教育課程が編成されていること。
 - ・ファッション・クリエイションに関する科目
 - ・ファッション・テクノロジーに関する科目
 - ・ファッション・マネジメントに関する科目
 - ・総合的な専門性に関する科目
 3. 基本的な内容、発展的な内容、実践的な内容、事例研究等を取扱う科目がそれぞれ開設されるなど、段階的な教育を行うことができるよう教育課程が編成されていること。
 4. 人材養成目的を達成するための理論科目と実技科目のバランス
- 2-2-④ 人材養成目的に合った履修モデルの設定

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

両専攻とも、ファッション・クリエイションに関する科目（デザイン系）、ファッション・テクノロジーに関する科目（テクノロジー系）、ファッション・マネジメントに関する科目（マネジメント系）がバランス良く配当され、二つの専攻ではその特色に応じて講義科目、演習科目、プロジェクト科目の内容がそれぞれ段階的に工夫され、各専攻での専門分野を深めながら、他専攻の分野も理解できるような教育課程編成方針に沿って、編成されている。

ファッションクリエイション専攻では、デザイン系、テクノロジー系、マネジメント系の講義科目が設定され、演習科目はこれの理論を踏まえた上で、ブランドのオリジナルデザイン、ファッション製品の生産技術の研究開発等を行う実技科目及びプロジェクト科目で構成されている。

ファッションマネジメント専攻では、マネジメント系、デザイン系、テクノロジー系の講義科目が設定され、演習科目はこれの理論を踏まえた上で、ブランド運営、ショップ運営等を行う科目及びプロジェクト科目で構成されている。

総合的な専門性に関する科目の中核はプロジェクト科目（研究課題科目）と位置付けら

1 文化ファッション大学院大学

れ、担当教員の指導のもとに自主的に研究・企画するための科目群であり、ファッションクリエイション専攻では「基礎研究・創作」と「修了研究・創作」、ファッションマネジメント専攻では「基礎研究プロジェクト」「フィールドプロジェクト」「修了研究プロジェクト」で構成されている。

人材養成の目的に合った履修モデルを設定し、1年次前期での基礎理論の修得、1年次後期での基礎演習を通じた実践的能力の育成とプロジェクト科目への取組み、2年次前期での専門分野を深耕する実践的研究及び修了を目指したプロジェクト科目の研究への着手、2年次後期での専門分野を更に深耕する実践的研究及び修了のためのプロジェクトの完成を通じて、理論的教育と実務的教育の架橋に留意した体系的な教育課程が段階的に編成されている。

ファッション・ビジネス系の職業分野における人材養成目的及び学位名称に照らし合わせて、その内容も、水準に達している。

【優れた点】

- 「フィールドプロジェクト」や「起業プログラム」は、専門職大学院として特色ある科目であり、日本人だけではなく留学生にもブランドを上げた修了生が輩出していることは評価できる。

2-3 教育目的に相応しい授業形態、学修指導等の実効性

- 2-3-① 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫
- 2-3-② 教育目的を踏まえ実践的な教育を行うよう、インターンシップ、ケース・スタディ、フィールド・スタディ、双方向または多方向に行われる討論など授業内容・方法について専門職大学院としての特色ある工夫
- 2-3-③ 1年間の授業計画、授業の内容・方法等が明記されたシラバスの作成と活用
- 2-3-④ 通信教育を行っている場合には、添削等による指導を含む印刷教材等による授業、放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法の適切な整備

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学則を踏まえた履修登録単位数の上限を定めており、履修モデルの設定など各年次で適切に履修するように指導している。

1年間の授業計画、授業内容、教科書、参考書、授業方法、到達目標、評価方法、評価基準、準備学修等が記載されたシラバスを作成し、院生はウェブサイト上でその内容を閲覧できるようになっている。

教育目的を踏まえ実践的な教育を行えるよう、学内外における教育研究を可能にし、学内外の多様な評価を受けることを目的として、「プロジェクト科目」の設置、有望な新人デザイナーの発掘の場となっている「文化ファッション大学院大学ファッションウィーク

1 文化ファッション大学院大学

(BFGU FW)」の開催、コースごとに特色あるプロジェクトの実施、海外での研修や海外ファッション系学校とのコラボレーション教育、創業支援等の専門職大学院として特色のある取組みを行っている。

2-4 単位認定、修了認定等の要件設定と運用及び教育目的の達成状況の点検・評価の適切性

2-4-① 単位認定の基準、課程修了要件の明確な設定と学生への明示及び厳正な運用

2-4-② 学生の学修状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケート等による、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

専門職学位課程の修了要件は、大学院学則に明記されており、また、修了認定の基準については、学位規則に明示され、厳格に運用されている。

単位認定や評価方法、評価基準については、大学院学則及び「単位履修に関する細則」で明確に定められており、評価方法については、シラバスに同一の様式で記載されている。

2専攻とも、作品や修了研究の審査を学期中に行い、教育目的の達成状況を点検し、「成績評価会議」で担当者全員による総合評価を行っている。また、修了生アンケートや授業アンケート、就職先の企業アンケート等を実施するなど、教育目的の達成状況を、点検・評価するための努力がなされている。

資格取得については、特にファッションテクノロジーコースにおいて難関である「パターンメイキング検定1級」の取得を奨励する等、専任教員が積極的に指導している。

【優れた点】

○「パターンメイキング技術検定1級」の合格率が全国平均に比して極めて高いことは評価できる。

基準3. 学生

【評価結果】

基準3を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 学生受入れ方針と入学者選抜等の整合性

3-1-① 教育の目的や専門職学位課程制度の目的に即した学生受入れ方針（アドミッション・ポリシー）の明確な設定と公表・周知

3-1-② 学生受入れ方針に即した入学者選抜の適切な実施

3-1-③ 教育に相応しい環境の確保のための収容定員と入学定員、在籍学生数の適切な管理

1 文化ファッション大学院大学

3-1-④ 教育方法や施設設備等の条件を考慮した、教育効果を十分に挙げるための同時に授業を行う学生数の適切な設定

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

ファッションビジネス研究科の入学受入れ方針は、「グローバル化している今日のファッションビジネスの世界で、知財創造ビジネスを確立し、国際的に通用するデザイン価値を創造・具現化させ、独自のブランドの確立を目指す者を受け入れることとする」と明確に定められており、大学院ホームページや学生募集要項等、さまざまな機会を活用して周知されている。

入学受入れの方法もそれぞれの専攻に応じた選考方法を工夫しており、留学生については一般試験で判定しているが、日本語の能力に一定の基準を定めており、入学受入れ方針に即した入学受入れを適切に実施している。

定員管理については、入学受入れが入学定員を下回っている状態が続いているが、ほぼ満たしており、留学生を更に確保するための募集強化などを継続的に進めている。

専門職大学院であることから、基本的には少人数の授業が行われており、講義室に十分収容可能であり、教育にふさわしい環境を確保している。

3-2 学修支援体制の整備と運営の適切性

3-2-① 履修指導や学修相談などの学修支援体制の整備と、学生の意見を把握した上での適切な運営

3-2-② 通信教育を実施している場合には、多様なメディアを利用する教育を効果的に行えるよう、学修支援のための適切な組織の設置

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

専攻ごとに専任教員による履修指導が行われており、院生の修了研究テーマや進路等を考慮しながら、履修に関するアドバイス等を行っている。また、オフィスアワーなど院生の意見を聞く環境が整っており、履修指導、研究指導、業界の情報収集、コンテスト支援、研究取材先の紹介、インターンシップ先の紹介、進路指導、就職支援、起業支援等の学修相談を個別に行っている。GPA(Grade Point Average)制度を活用し、成績優秀者の表彰制度を実施しており学修意欲を向上させる工夫もなされている。

また、付属機関として、図書館、「文化学園服飾博物館」「ファッションリソースセンター」等が充実しており、学修支援体制が整備されている。

3-3 学生サービス体制の整備と運営の適切性

1 文化ファッション大学院大学

- 3-3-① 学生サービスのための組織の設置と学生の意見を把握した上での適切な運営
- 3-3-② 学生に対する適切な経済的支援
- 3-3-③ 学生に対する適切な健康相談、生活相談等
- 3-3-④ 就職・進学に関する相談・支援の体制の整備と適切な運営

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学生生活安定のための支援として「学生生活委員会」「ハラスメント防止委員会」等の委員会、各研究室の専任教員、教学事務室、「健康管理センター」等が連携して取組む体制を整えており、専任教員による学修相談や生活相談等の個別相談、教学事務室による生活支援や経済的支援等のキャンパスライフ支援、「健康管理センター」「学生相談室」による健康相談や心的支援等の健康支援、「学生生活委員会」等による学生支援や相談員の配置等の組織的支援が行われている。

院生に対する経済的支援については、日本学生支援機構の奨学金や地方公共団体等の奨学生制度、民間団体の奨学金などの案内をし、院生の要望に対応している。また、学業優秀者に授業料を全額支給する「スカラシップ制度」も設けている。

就職支援については、通常授業を通じたキャリア形成サポートや「キャリアガイダンス」、法人内の他の大学等との合同説明会の開催等の支援を行うとともに、多数の留学生のための留学生に特化したガイダンスも実施している。

小規模な専門職大学院であることから、教員と院生とのコミュニケーションの密度が高く、専任教員によるオフィスアワー等での個別面談等を通じて院生の意見等をくみ上げ、専攻会議や各種の委員会での検討に付している。

基準 4. 教員

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 教育課程を遂行するための教員配置の適切性

- 4-1-① 教員の組織編制に関する基本方針の明確化と、この方針に基づいた教育課程を運営するために必要な教員の確保、適切な配置
- 4-1-② 教員の組織編制に関する基本方針について、専任教員（実務家教員を含む）の数及び資格に関する専門職大学院設置基準の関係規定の遵守
- 4-1-③ 教員構成（年齢、専門分野、実務家教員と研究者教員等）のバランスの適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

組織編制の基本方針は、研究分野の業績を有している教員及び5年以上の実務経験を有する実務家教員によって組織する、必修科目の中のプロジェクト科目は専任教員が担当し、修了研究・創作、修了研究プロジェクトは専任の教授と准教授が担当する、と明確に定め教員を適切に配置している。

専門職大学院として、設置基準に定められた必要専任教員数を上回る教員数を確保し、必要実務家教員数、必要教授数も満たしている。

教員の構成は、若干高齢化の傾向にあるが、今後は、修了生やファッション産業界で活躍する若手実務家を対象に採用する方針を明確にしている。

4-2 教員の採用・昇任方針の明確性、運用の適切性

4-2-① 教員の採用・昇任の方針の明確化と、採用・昇任の方針に基づく規定の設定、適切な運用

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

教員の採用・昇任の方針は、「教員選考基準」及び「教員選考基準細則」で明確に定めている。教員選考は、「教員選考委員会」が審査し、教授会で審議後、学長が決定している。その結果を理事長に報告し、理事長が任命することにより適切に運用している。公募による採用は実施していないが、専門職大学院の特色を打出す教員組織を確保・維持できている。

実務家教員の採用に関しては、兼任教員としての授業や特別講義での授業経験を考慮している。また、教員を目指す意思を有している修了生を助手として採用し、将来、教員とするための人材育成にも力を注いでいる。

4-3 教員の教育担当時間、教員の教育研究活動支援体制の適切性

4-3-① 教育研究目的を達成するための専任教員の授業担当時間の配分に対する配慮

4-3-② 教員の教育研究活動を支援する TA (Teaching Assistant) 等の適切な活用と研究費等の資源の適切な配分

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

専任教員の平均担当コマ数は、ファッションクリエイション専攻で4コマ、ファッションマネジメント専攻で3コマである。研究のための研究日は、1週間のうち1日を確保している。

設置基準で定める単位数を大きく上回る単位を修得することを課しており、ディプロマ

1 文化ファッション大学院大学

ポリシーで明確にしている修了生の質を確保するためには、TA の活用は困難である。これに替わる支援として、任期制助手の採用や、ファッションテクノロジーコースでは2年次生と1年次生の共同による授業への取組みや進捗状況の把握とシラバスに沿った進捗の確保を容易にするといったことにより、少数の TA の活用以上の効果を上げている。研究支援としては、「研究費に関する規程」で研究用機器・備品の購入等の適用範囲や職位による上限を定め、教員は年度初めに研究計画書を提出し、年度末に研究報告書を提出することで適正に運用している。

4-4 教員の教育研究活動を活性化するための取組みの有効性

4-4-① 授業の内容・方法の改善・向上のための組織的な活動（FD 等）の実施とその成果

4-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制の整備と適切な運用

【評価結果】

基準項目 4-4 を満たしている。

【理由】

FD(Faculty Development)の取組みとして専門家による教員全体研修を年1回実施している。この他、目的に応じて繊維・アパレル産地の現状視察や美術館等での研修を実施し、「教育・研究委員会」で結果を報告している。隔年で実施している学生アンケートの結果は教員に通知され、各教員はコメントを提出する。年度初めの兼任教員を含めた「講師連絡会」でフィードバックされ、全教員が情報共有することにより授業方法の向上に役立っている。また、修了生アンケートから就職先を把握し、教育内容の充実に役立っている。

教員の資質向上と教育研究の活性化のために紀要「ファッションビジネス研究」を隔年で発行し、毎号論文と研究報告を掲載している。また、専任教員の大多数が「ファッションビジネス学会」に所属し、毎年全国大会で研究発表を行っている。

4-5 教員人事における意思決定の適切性

4-5-① 教員人事における専門職大学院の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

【評価結果】

基準項目 4-5 を満たしている。

【理由】

教員人事に関しては、「教員選考基準」及び「教員選考基準施行細則」に基づき、「教員評価基準」及び職位別の候補者資格基準に従って、「教員選考委員会」で審査し、教授会で審議後、学長が決定し、理事長が任命している。

必要がある場合には学内外の関係者から意見を徴し、専門職大学院の特色に合った採用を進め、人事の活性化を図っている。

基準 5. 教育研究環境

【評価結果】

基準 5 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

5-1 教育研究目的を達成するための施設・設備の有効性

5-1-① 校地、校舎、図書・資料、情報関連設備、附属施設等、教育研究目的を達成するための必要な施設・設備の整備と有効的な活用

5-1-② 教育研究環境についての学生・教職員の意向を把握した改善の努力

【評価結果】

基準項目 5-1 を満たしている。

【理由】

法人内の他の大学等の附属施設（学生ホール、オープンメディアルーム、購買施設や学生食堂、図書館や「ファッションリソースセンター」、体育施設、附属研究施設、研修施設、留学生や地方出身学生のための学生寮等）を教育研究、課外活動やコミュニケーションスペースとして共同利用している。教育研究設備の利便性を高めるため、法人内の他の大学等と始業時間に差を設ける、機器・設備の利用を予約制にするなどの措置を講じ教育効果と学生満足度を高めている。

院生からの意見や要望は、授業アンケートと「学生会」及び教学事務室前に設置した意見箱で常時受け付け、担当部署が順次対応している。

【優れた点】

○教育研究のための最先端の設備を備え、院生が自由に活用できる環境を整備することにより教育効果を上げていることは評価できる。

5-2 施設・設備の安全性の確保と維持・管理の適切性

5-2-① 施設・設備の安全性の確保と適切な維持・管理

【評価結果】

基準項目 5-2 を満たしている。

【理由】

建物の耐震補強工事は基本的には終了し、建物及び施設・設備は、法令に基づく法定点検のほか日常点検を含めた自主点検等を行い安全な環境整備に努めている。また、AED（自動体外式除細動器）の設置や東日本大震災の教訓を生かした「地震災害緊急マニュアル」を制作し、毎年 4 月に法人全体で消防訓練（避難訓練）を渋谷消防署立会いのもと実施している。

全教員が「文化学園 自衛消防隊」の救護班や消火班等のメンバーとなり、説明会や実

1 文化ファッション大学院大学

地訓練に参加し緊急時に備えている。通用門前や駐車場スペース、フリースペースエリア等に防犯カメラ監視装置を、各校舎に緊急警報装置を設置するなど、院生が安全で快適な生活を送れるよう配慮している。照明器具の LED 化など省エネルギー策にも取り組んでいる。

基準 6. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 6 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

6-1 自己点検・評価の適切性

- 6-1-① 専門職大学院の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 6-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 6-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 6-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価については、「教育・研究委員会規程」に基づき、「教育・研究委員会」が行っており、「自己点検報告書」の作成、認証評価への対応が主な業務内容になっている。

隔年で作成される「自己点検報告書」においては、当該年度の事業計画とそれに対する報告・結果が記載されている。また、各種会議体ごとに当該年度の課題、それに対する取り組みの結果と点検・評価、今後の課題、議事録（要旨）で構成されており、自己点検・評価が自主的・自律的に行われている。

「教育・研究委員会」は、研究科長、専攻長、事務長をはじめとした専門職大学院の運営を担う主要メンバーで構成されていることから、委員会での決定がほぼ専門職大学院としての決定となり、迅速かつ適切な実施体制となっている。

「自己点検報告書」の作成に合わせて院生による授業アンケートも行っており、評価の年度として位置付けている。小規模な専門職大学院であることから、教職員の負担を考慮して隔年での実施としている。

6-2 自己点検・評価の誠実性

- 6-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 6-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 6-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 6-2 を満たしている。

1 文化ファッション大学院大学

【理由】

「自己点検報告書」は、事業計画において前年度末に策定した計画を、事業報告において年度末以降の振り返り、エビデンスに基づいた具体的な記述により達成状況を確認する形式になっている。また、各種会議体ごとの記述においても「本年度の課題」と「取り組みの結果と点検・評価」が同様の形式で記述されており、透明性の高い自己点検・評価を行っている。

小規模な専門職大学院であることから、調査・分析のための専門部署は設けていないが、各種アンケートを通じて調査及びデータの収集・分析を行っていることから具体的な改善目標の設定に生かすことが期待される。

「自己点検報告書」、外部認証機関による評価のための自己点検評価書及び評価報告書は、ホームページで公開・周知されている。特に、自己点検の評価結果は冊子として作成し、全教職員に配付している。

6-3 自己点検・評価の有効性

6-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 6-3 を満たしている。

【理由】

「自己点検報告書」は、各種会議体（ファッションクリエイション専攻会議、ファッションマネジメント専攻会議、教育・研究委員会、学生生活委員会）ごとの記述において、まず「P」に相当する「本年度の課題」を述べ、「D」に当たる実行と「C」に当たる評価を「取り組みの結果と点検・評価」としてまとめ、「A」に当たる改善策を含めたものを「今後の課題」としてまとめており、専門職大学院の運営の改善・向上につなげる PDCA サイクルの仕組みが確立し機能している。

IV 大学の概況（平成 27(2015)年 5 月 1 日現在）

開設年度 平成 18(2006)年度
所在地 東京都渋谷区代々木 3-22-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
ファッションビジネス研究科	ファッションクリエイション専攻 ファッションマネジメント専攻

V 評価の経過

1 文化ファッション大学院大学

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 27(2015)年 6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 28 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 20 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 3 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
9 月 30 日	実地調査の実施
	9 月 30 日 第 2 回評価員会議開催
	10 月 1 日 第 3 回評価員会議開催
～10 月 2 日	10 月 2 日 第 4 回評価員会議開催
10 月 20 日	第 5 回評価員会議開催
平成 28(2016)年 1 月 8 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 12 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人文化学園 寄附行為	
【資料 F-2】	大学院案内	
	2015 年度 文化ファッション大学院大学 入学案内	
【資料 F-3】	大学院則	
	文化ファッション大学院大学（専門職大学院） 学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2015 年度 学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	2015 年度 履修要項・授業計画	
【資料 F-6】	専任教員一覧（教員のプロフィール、研究業績など）	
	2015 年度 文化ファッション大学院大学 専任教員一覧	
【資料 F-7】	エビデンス集・データ編（平成 27 年度大学機関別認証評価）	
	エビデンス集・データ編（平成 27 年度大学機関別認証評価）	
【資料 F-8】	事業計画書	
	平成 27 年度 学校法人文化学園 事業計画	
【資料 F-9】	事業報告書	
	平成 26 年度 学校法人文化学園 事業報告書	
【資料 F-10】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ 学園内 MAP	
【資料 F-11】	大学院の規程一覧（規程集目次など）	

1 文化ファッション大学院大学

【資料 F-11】	文化ファッション大学院大学 規程集	
-----------	-------------------	--

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	文化ファッション大学院大学（専門職大学院） 学則	【資料 F-3】 参照
【資料 1-1-2】	建学の精神 http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/spirit/	
【資料 1-1-3】	2015 年度 文化ファッション大学院大学 入学案内(P3)	【資料 F-2】 参照
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	文化ファッション大学院大学（専門職大学院） 学則	【資料 F-3】 参照
【資料 1-2-2】	文化ファッション大学院大学 教育・研究委員会規程	
【資料 1-2-3】	文化ファッション大学院大学 教授会規程	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	2015 年度 文化ファッション大学院大学 入学案内(P3)	【資料 F-2】 参照
【資料 1-3-2】	建学の精神 http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/spirit/	【資料 1-1-2】 参照
【資料 1-3-3】	文化学園 学園案内(P11)	
【資料 1-3-4】	文化ファッション大学院大学（専門職大学院） 学則	【資料 F-3】 参照
【資料 1-3-5】	2015 年度 履修要項・授業計画(P4)	【資料 F-5】 参照
【資料 1-3-6】	平成 27 年度 学校法人文化学園事業計画(P15)	【資料 F-8】 参照
【資料 1-3-7】	アドミッション・ポリシー http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/admission/	
【資料 1-3-8】	カリキュラム・ポリシー http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/curriculum/	
【資料 1-3-9】	ディプロマ・ポリシー http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/diploma/	
【資料 1-3-10】	研究科構成図 http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/course/	
【資料 1-3-11】	文化ファッション大学院大学 リーフレット（5 種類）	

基準 2. 教育課程

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 教育目的の達成に向けた教育課程編成方針の明確化等		
【資料 2-1-1】	カリキュラム・ポリシー http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/curriculum/	【資料 1-3-8】 参照
【資料 2-1-2】	2015 年度 履修要項・授業計画(P11～18,44～152)	【資料 F-5】 参照
【資料 2-1-3】	文化ファッション大学院大学 学位規程	
【資料 2-1-4】	2014 年度 文化ファッション大学院大学 夏期北竜湖セミナーのしおり	
【資料 2-1-5】	平成 26 年度 ファッションビジネスメソッド（演習）グループ分け表	
【資料 2-1-6】	文化ファッション大学院大学（専門職大学院） 学則	【資料 F-3】 参照
【資料 2-1-7】	文化ファッション大学院大学 学位規程	【資料 2-1-3】 参照
2-2. 教育課程編成方針に沿って理論的教育と実務的教育の架橋に留意した体系的な教育課程の編成		
【資料 2-2-1】	2015 年度 履修要項・授業計画(P11～18,44～152)	【資料 F-5】 参照
【資料 2-2-2】	2014 年度 文化ファッション大学院大学 夏期北竜湖セミナーのしおり	【資料 2-1-4】 参照
【資料 2-2-3】	平成 26 年度 ファッションビジネスメソッド（演習）グループ分け表	【資料 2-1-5】 参照
【資料 2-2-4】	カリキュラム・ポリシー http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/curriculum/	【資料 1-3-8】 参照

1 文化ファッション大学院大学

【資料 2-2-5】	2015 年度 文化ファッション大学院大学 入学案内	【資料 F-2】 参照
【資料 2-2-6】	コース別科目一覧	
【資料 2-2-7】	履修モデル	
2-3. 教育目的に相応しい授業形態、学修指導等の実効性		
【資料 2-3-1】	単位履修に関する細則	
【資料 2-3-2】	2015 年度 履修要項・授業計画(P44～152)	【資料 F-5】 参照
【資料 2-3-3】	文化ファッション大学院大学 学位規程	【資料 2-1-3】 参照
【資料 2-3-4】	第 7 回 文化ファッション大学院大学ファッションウィーク (BFGU FW) 開催レポート	
【資料 2-3-5】	BFGU FW 開催状況	
【資料 2-3-6】	学外コラボレーション関係 ①日米青少年交流事業 「KAKEHASHI プロジェクト」参加	
【資料 2-3-7】	学外コラボレーション関係 ②KAKEHASHI プロジェクト 米国事業報告書	
【資料 2-3-8】	学外コラボレーション関係 ③「BFGU 学生服 Project」～あたらしい学生服文化の創造～ 瀧本株式会社(スクールタイガー)とのコラボレーション	
【資料 2-3-9】	学外コラボレーション関係 ④「ストリート・アウトドア・プロジェクト」H & M との共同プロジェクト	
【資料 2-3-10】	学外コラボレーション関係 ⑤「北いわて学生デザインファッションショー」岩手県北広域振興局に協力	
【資料 2-3-11】	学外コラボレーション関係 ⑥短期研修の受入(台湾・実践大学の学生対象) 夏期特別講座 秋期特別講座	
2-4. 単位認定、修了認定等の要件設定と運用及び教育目的の達成状況の点検・評価の適切性		
【資料 2-4-1】	ディプロマ・ポリシー http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/diploma/	【資料 1-3-9】 参照
【資料 2-4-2】	文化ファッション大学院大学(専門職大学院) 学則	【資料 F-3】 参照
【資料 2-4-3】	単位履修に関する細則	【資料 2-3-1】 参照
【資料 2-4-4】	2015 年度 履修要項・授業計画(P4～25,27,44～152)	【資料 F-5】 参照
【資料 2-4-5】	文化ファッション大学院大学 奨学金規程	
【資料 2-4-6】	文化ファッション大学院大学 学位規程	【資料 2-1-3】 参照
【資料 2-4-7】	2014 年度 文化ファッション大学院大学 夏期北竜湖セミナーのしおり	【資料 2-1-4】 参照
【資料 2-4-8】	平成 26 年度 ファッションビジネスメソッド(演習)グループ分け表	【資料 2-1-5】 参照
【資料 2-4-9】	文化ファッション大学院大学 修了後進路等 報告書	
【資料 2-4-10】	2013 年度 BFGU 授業アンケート調査結果のあらまし	

基準 3. 学生

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 学生受入れ方針と入学者選抜等の整合性		
【資料 3-1-1】	アドミッション・ポリシー http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/admission/	【資料 1-3-7】 参照
【資料 3-1-2】	2015 年度 学生募集要項	【資料 F-4】 参照
【資料 3-1-3】	平成 26 年度 文化ファッション大学院大学 入試説明会案内	
3-2. 学修支援体制の整備と運営の適切性		
【資料 3-2-1】	「クリエイション造形演習」「ファッション商品基礎理論」「ファッションビジネス基礎理論」シラバス	
【資料 3-2-2】	平成 27 年度 文化ファッション大学院大学 専任教員オフィスアワー	

1 文化ファッション大学院大学

【資料 3-2-3】	2015 年度 履修要項・授業計画(P27)	【資料 F-5】 参照
【資料 3-2-4】	文化ファッション大学院大学 奨学金規程	【資料 2-4-5】 参照
【資料 3-2-5】	文化学園 図書館	
【資料 3-2-6】	図書館利用案内 (学生用)	
【資料 3-2-7】	文化学園服飾博物館	
【資料 3-2-8】	ファッションリソースセンターだより	
3-3. 学生サービス体制の整備と運営の適切性		
【資料 3-3-1】	平成 27 年度 文化ファッション大学院大学 専任教員オフィスアワー	【資料 3-2-2】 参照
【資料 3-3-2】	文化ファッション大学院大学ハラスメント防止に関する規程・ハラスメント防止に関するガイドライン、ハラスメント相談員	
【資料 3-3-3】	文化ファッション大学院大学 奨学金規程	【資料 2-4-5】 参照
【資料 3-3-4】	健康調査票	

基準 4. 教員

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 教育課程を遂行するための教員配置の適切性		
【資料 4-1-1】	文化ファッション大学院大学(BFGU) 教員・事務職員一覧	
4-2. 教員の採用・昇任方針の明確性、運用の適切性		
【資料 4-2-1】	文化ファッション大学院大学 教員選考基準	
【資料 4-2-2】	文化ファッション大学院大学 教員選考基準施行細則	
【資料 4-2-3】	文化ファッション大学院大学 教員選考基準施行細則の審査書類に関する申し合せ事項、文化ファッション大学院大学 教員評価基準項目	
【資料 4-2-4】	文化ファッション大学院大学における助教・助手の任期に関する規程	
4-3. 教員の教育担当時間、教員の教育研究活動支援体制の適切性		
【資料 4-3-1】	文化ファッション大学院大学研究費に関する規程	
4-4. 教員の教育研究活動を活性化するための取組みの有効性		
【資料 4-4-1】	平成 26 年度 FD・SD 研修会 開催記録	
【資料 4-4-2】	2015 年度 文化ファッション大学院大学紀要論文集 vol.4 ファッションビジネス	
4-5. 教員人事における意思決定の適切性		
【資料 4-5-1】	文化ファッション大学院大学教授会規程	【資料 1-2-3】 参照
【資料 4-5-2】	文化ファッション大学院大学 教員選考基準	【資料 4-2-1】 参照
【資料 4-5-3】	文化ファッション大学院大学 教員選考基準施行細則	【資料 4-2-2】 参照
【資料 4-5-4】	文化ファッション大学院大学 教員選考基準施行細則の審査書類に関する申し合せ事項、文化ファッション大学院大学 教員評価基準項目	【資料 4-2-3】 参照
【資料 4-5-5】	文化ファッション大学院大学における助教・助手の任期に関する規程	【資料 4-2-4】 参照

基準 5. 教育研究環境

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
5-1. 教育研究目的を達成するための施設・設備の有効性		
【資料 5-1-1】	2015 年度 文化ファッション大学院大学 入学案内	【資料 F-2】 参照
【資料 5-1-2】	アクセスマップ 学園内 MAP	【資料 F-10】 参照
【資料 5-1-3】	文化学園 学生寮/提携寮	

1 文化ファッション大学院大学

【資料 5-1-4】	文化学園 図書館	【資料 3-2-5】 参照
【資料 5-1-5】	図書館利用案内 (学生用)	【資料 3-2-6】 参照
【資料 5-1-6】	2013 年度 BFGU 授業アンケート調査結果のあらまし	【資料 2-4-10】 参照
【資料 5-1-7】	2015 年度 文化ファッション大学院大学 学生会	
【資料 5-1-8】	「文化ファッション大学院大学 学生会」規約	

基準 6. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
6-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 6-1-1】	文化ファッション大学院大学 教育・研究委員会規程	【資料 1-2-2】 参照
【資料 6-1-2】	文化ファッション大学院大学の現状と課題 自己点検報告書 平成 25 年度	
【資料 6-1-3】	2015 年度 (平成 27 年度) 文化ファッション大学院大学 各 委員会	
6-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 6-2-1】	文化ファッション大学院大学の現状と課題 自己点検報告書 平成 25 年度	【資料 6-1-2】 参照
【資料 6-2-2】	2013 年度 BFGU 授業アンケート調査結果のあらまし	【資料 2-4-10】 参照
【資料 6-2-3】	2015 年 2 月 14 日実施 入試説明会 アンケート集計	
【資料 6-2-4】	自己点検・評価報告書 http://bfgu-bunka.ac.jp/profile/self-ins/	
6-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 6-3-1】	文化学園 E 館 耐震補強設計計算書、文化学園 H 館 耐震補 強設計計算書	
【資料 6-3-2】	文化ファッション大学院大学の現状と課題 自己点検報告書 平成 25 年度(P11～50)	【資料 6-1-2】 参照
【資料 6-3-3】	入試広報・就職対策委員会 各部署の平成 26 年度事業計画に 対する PDCA サイクルについての中間報告	

平成 27 年度
ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価
評価結果報告書

平成 28 年 3 月

発行 公益財団法人日本高等教育評価機構

〒102-0073

東京都千代田区九段北 4-2-11

第 2 星光ビル 2 階

TEL 03-5211-5131 FAX 03-5211-5132

URL <http://www.jiheer.or.jp/>